

平成 23 年度第2回石狩浜海浜植物保護センター運営委員会

日時:平成23年11月9日(木)10時～12時

会場:石狩市役所402会議室

出席:安田秀子(会長)、瀬野一郎、石川 治、松島肇、萬谷優子、渡辺千秋

事務局:有田英之(センター長)、内藤華子

傍聴者:1名

議題:1. 聚富地区(通称シップ原生花園)の保護地区指定に係る石狩市環境審議会への諮問について
2. 平成23年度事業中間報告
3. 平成24年度事業について
4. その他

資料:1. 聚富地区(通称シップ原生花園)の保護地区指定に係る石狩市環境審議会への諮問について
2. 平成23年度石狩浜海浜植物保護センター活動中間報告
3. 平成24年度事業計画案

会議録

議題1. 聚富地区(通称シップ原生花園)の保護地区指定に係る石狩市環境審議会への諮問について

有田 今年2月の運営委員会で議題にした聚富地区の指定について、7月26日平成23年度第1回環境審議会で諮問し、10月20日第2回環境審議会で審議、内容として妥当であると、11月2日付けで答申をもらった。その間あわせてパブリックコメントを実施。内容は資料1-1のとおり。それに対して意見が6件、1名よりあった。当センターで回答案をつくって環境審議会に諮り、意見を踏まえて最終回答した。意見の内容と回答は資料1-2のとおり(資料1-2読み上げ)。

今回の聚富地区の指定にあたり、石狩川河口地区の保全を目的とした現石狩川河口海浜植物等保護条例を、今後、石狩川河口に限らず厚田、浜益区での保護地区指定も想定されることから、一部変更することとした(資料1-3読み上げ)。資料補足として、変更後の第7条について、資料では石狩市海浜植物等保護監視員となっているが、実際は、石狩市海浜植物等保護地区監視員となる予定。

本条例変更は、12月の議会へ提案して、最終的に議決されれば、周知期間を経て来年3月1日から施行となる予定。聚富地区については、条例が変更された後、保護地区指定という手順になる。議題1については以上。

安田 以上の説明について、質問等あればお願いします。

萬谷 資料1-3現条例の変更案に関して、変更後第4条の禁止行為として、1項2号の植物の採取、1項7号の植物の植栽し、又は種子を播く行為とあるが、現在行っている外来種除去作業がこれによってできなくなることはないのか。

内藤 同条2項が除外規定になっており、3号(海浜植物等保護地区に関する保全事業の執行として市長が行う行為)により、外来植物除去作業は引き続き可能である。

有田 基本的に現在行っていることは、現行条例で認められていること。改正により新たにできなくな

る行為はない。関連して、現条例では、第3条（禁止行為）1項7号が「動植物の持ち込み」となっていたが、自然公園法などの法律では、動植物ではなく動物と植物を分けて扱っているので、今回の変更では、これに倣う形を用いることとした。

松島 変更後4条2項の除外規定で3号と4号の違いがわかりにくい。

有田 4号は、2号で規定する管理者および市長以外の主体が行う行為。例えば、民間団体など。3号は市長すなわち市（保護センター）が主体となって行う行為。現条例では、保護センターが行う行為については触れられていなかった。今回、これを明確にした。

石川 各所に「規則で定める～」とあるが、規則というのは、名前のついた規則があるのか。

有田 条例に関する細かい事項を定めた施行規則（石狩川河口海浜植物等保護条例施行規則）がある。

石川 条例を目にしたら、市民は規則も見ることができるのか。

有田 できる。市ホームページから、条例とともに検索して見ることができる。

石川 条例の変更は議会の承認を得なければならないが、規則部分はその必要がないということか。地区の指定については、諮問機関の意見を聞いて、市長が定めるということか。

有田 そのとおり。

松島 パブリックコメントは、聚富地区を指定することについての意見聴衆で、条例の改正についてのパブリックコメントではない。条例が先に改正されるが、順番的に問題ないのか。

有田 問題ない。議会議決を経れば3月1日に条例施行となるので、それ以降に聚富地区指定となるが、諮問機関の判断はすでに出ているので、それに基づいて内部手続きをすることになる。

松島 審議会の判断を、新条例の施行後にしなくていいのか。

有田 それは問題ないということで、法制担当と協議している。

松島 承知した。

瀬野 石狩樽川海岸線沿いでススキが増えている。東埠頭東側の砂が付いた箇所では、たくさんの車が乗り入れてレジャー利用している。これらへの対策はできないものか。

有田 植生上への車の乗り入れについては、関係機関とも石狩浜環境保全連絡会議で話をしているが、砂浜への乗り入れ規制はできないという見解だ。海水浴場西端から三線浜までの植生については、ロープと単管の柵を設置して保全してきている。

松島 ススキが増えているのは自然現象、砂丘が安定化したことによる。それを除去するとなると、人為的攪乱を行うことはできるが、手を入れて管理して行くのか、自然のままに任せるのか、目標設定が必要になる。

安田 本題の条例変更案に関することへ戻ります。変更後 6 条 1 項 3 号の最後尾に「2 略」とあるが。

有田 誤りなので削除願う。

安田 周知期間には、どのようなことをするのか。

有田 広報 2 月号とホームページで条例改正を、聚富地区の指定を 4 月号で周知する。

安田 通常、条例が改正されると周知期間があるのか。

有田 市民に関わりのあるものはある。今回は、条例のタイトルの変更で、規制の内容が変わるわけではないので、周知期間は 1 ヶ月程度とした。

安田 広報には条例の全文が載るのか。

有田 全文はスペース等の問題もあり、載らない。変更箇所の要約になる。

安田 監視員は、河口地区と聚富地区双方を監視することになるのか。

有田 現状聚富地区は人の立ち入りもほとんどない状況なので、監視の頻度としては低くなる予定。常駐にはならず、3 日に 1 回程度と考えている。

安田 柵や看板はどのようにする予定か。

有田 海へ向かう通路は、旧木柵を撤去して、単管ロープ柵を設置した。道路に面した部分は柵の新設は行わず、看板を設置する。朽ちた柵が 400m 程度残るが、柵の撤去は少しずつ行っていく。

安田 対策は済んでいるということと、承知した。パブコメ回答の中にある遊歩道については、どのように考えているのか。

有田 調査等で使っている踏み分け道を活用し、ある程度道らしきものを作っていく。木道の設置予定はない。

安田 パブコメ意見の中に「河口区域以外に広範囲に保護地区指定していく必要がある」とあり、回答では、「海岸以外の里山、山岳地帯については、既存の法条例の適用を検討していく」とあるが、具体的に想定している地区はあるのか。

有田 まだ把握していない。

安田 今後把握していくのか。

有田 環境基本計画の中では、自然保護計画を作ることやうたっており、その中で、ある程度の方針を示していく。海浜地については、本条例で地区指定していく。約 75km の海岸線をどのように保全していくのか、現在は市の方針はないが、今後示して行く必要性はある。これについては後述する。

安田 市は独自の自然保護計画を持っていないなら、その策定は今後の課題だと思う。

議題 2. 平成 23 年度事業中間報告

内藤 (資料読み上げ) 最後尾、来館者の空欄部分について、10 月は 774 人、11 月は 79 人、トータルで 8,899 人。過去 12 年間では第 2 位。去年が最高だったが、これは 5,6 月の週末の天候によるものと考えられる。今年は特に 5 月の週末の天候が悪かった。

安田 では、質疑応答をお願いします。

石川 団体利用状況の表で、JR 日帰りツアーとあるが、自然愛好系の団体が多い中、異色に思う。どのような団体か。

内藤 JR 主催のウォーキングイベントの一環で訪れた。

石川 自然愛好者以外の団体へも保護センターが知られているという証し。今後も、こういった団体の来館を期待したい。

安田 団体利用について、利用者が増えている傾向があるのか。

内藤 来館者数に反映されるので、多少は増えているという印象。JR や藤女子大学は新規。藤女子大学は、出前講義も行い、パイプが太くなっている。

安田 石狩小学校の児童館の活用はあったのか。

内藤 あった。団体利用については、日報からすべて抽出できているわけではないので、一部掲載に漏れはある。

安田 環境学習利用について、石狩中学校は定着しつつあるのか。

内藤 石狩中は学校の教育過程の中に組み込んでおり定着している。他の学校は、担当の先生の興味や意欲次第という感が否めない。

安田 石狩小学校は、自由利用が多いとのことだが、プログラムとして、もっと積極的に授業の中に活

用してもらうよう、働きかけるべきと思う。

内藤 そのようにしていく。

萬谷 11/3 紀伊國屋書店札幌本店で開催のウミベオロジー/石狩海辺学は、実施してどのような感想をもったか。

内藤 内容的には専門的だったが、オープンスペースで多くの人に集ってもらった印象。札幌の人たちへ向けても良いPRの機会となった。

萬家 札幌でPR活動するのはとてもよいという印象をもった。

内藤 今後も行っていきたい。

石川 5/29 の海辺の風景再発見フォーラムでは、石狩のことを知らない人がパネラーとして参加しており、石狩に関して詳しい人を人選すべきと感じた。

内藤 今回のフォーラムは、新しい支援者の開拓という目的もあったので、新しい視点で講師を選んだ経緯がある。効果、意義はあったと思う。

安田 石狩の海を広く捉えた印象を持った。新しい切り口でよかったと思う。

内藤 より詳しいテーマと、広い切り口をテーマにしたものと、平行してやっていくのがベストと思う。

有田 補助事業の関係もあり、講師に著名な人を呼んだ経緯もある。

松島 ダイビングショップの関係で参加した人たちもいて、その人たちはバギー車で走り回っていた経緯もある方たちだったので、効果的だったと思う。

安田 資料 2-別紙「6/18-19 開催ふるさと海辺フォーラム 2011 in 名取参加報告」では、石狩浜定期観察の会も発表していたので、報告者の中に加えてほしい。

内藤 追加する。

安田 名取ハマボウフウの会への支援については、実際現地へ行ってみると、どのような形が適切なのか判断できず、難しい印象だった。地元では復興計画も作っているようだ。

内藤 今後も保護センターとして、名取の会の活動状況等の情報を石狩市民へ発信することで関わって行く。

議題 3. 平成 24 年度事業について

内藤 （資料読み上げ）

安田 以上、平成 24 年度計画案について意見をお願いしたい、

瀬野 ヴィジターセンターで、来訪者へ石狩浜の自然の貴重性や保全の必要性等を伝える活動を保護センターとして取り組んではいかがか。

安田 かつて、石狩浜夢の木プロジェクトが観光協会から頼まれて、はまなすの丘のガイドに立ったことはあったが、今は頼まれていない。その必要はないのか。

瀬野 はまなすの丘のガイドは、今は観光協会としてはやっていない。

有田 保護センターとしては、不特定多数の人相手にガイドは、労力的にもできない。観光協会のできるのであれば、そちらでやってもらいたい。

安田 はまなすの丘ガイドの必要性の件は、保護センターではなく、観光協会と相談していただきたい。

萬谷 散策路整備に関連して、保護センターの駐車場の位置と散策路を示すコースがわかりづらく、活用しにくい。手に持って散策できるマップがあったほうがいい。

内藤 散策路ルートはポスターで掲示してあるが、わかりづらいという指摘は否めない。マップを作る方向で検討する。

瀬野 はまなすの丘公園の木道は去年伸長されたが、今後は？

有田 今後も河川管理者に要望していく。

有田 資料 3 平成 24 年度事業計画案の 1（普及啓発活動）の 7) の事業について、厚田、浜益の海中を映像化して DVD 作成したいと考え、助成金申請している。海の中にも季節変化があることを捉えていければと思っている。

安田 そうすると、実際海へ出かけて行って見てみたくなるが、そういった場合に対応できる工夫があるのか。

有田 観光担当部局で、船で海側から陸を眺めるツアーなど、検討したこともある。保護センターとしては、水辺で海の生き物とふれあう自然教室も、企画している。ただし、助成金申請が通らなかった場合は、これらは実施しないこととなる。

石川 散策していて、波打ち際の浅瀬で見られる砂紋の様子を観察している。こういった現象を紹介するのも面白いと思う。

安田 砂浜の浅瀬の生き物を観察するわけではないのか。

有田 生き物観察も含めた海とのふれあいをイメージしている。石狩から浜益にかけて、砂浜から岩浜まで、その違いを捉えていきたい。

補足として、2（保全施策）の4）では、石狩浜環境保全連絡会議への市民の参加も提案している。現状では時期尚早とのことだが、引き続き検討していきたい。

2（保全施策）の5）では、石狩浜をどういう方向で保全して行くか、市民とともに構想、共有できるイメージを描いて行きたい。長期的な計画に反映していく材料づくりを行いたい。

4（環境整備）の4）では、センター北側の敷地約5千平米を、第二見本園のような形で整備していきたいと考えている。まずは、植生を重機で剥がし、砂地にしてから移植等を行っていきたいと考えている。費用もかかるので長期的な事業として考えている。

あと、現在センターのトイレの水洗化改修工事も行っているのでお知らせしておく。

安田 2（保全施策）の5）の、将来像を描くワークショップは、これは必要と思う。

有田 保護地区についても、河口地区、聚富地区の指定から、その後の新たな指定についても、ビジョンを持って進めて行く必要がある。ワークショップでの意見はそのための材料となる。

安田 広い視点で考えて行くのか。観光要素も入ってくるか。

有田 観光の部分が入ってくると、まとめるのが難しくなってくるので、今回は、保護センター所管部分の海浜植物保全を主に扱いたいと考えている。海水浴場、マリンスポーツ等のエリアなど利用面をどうするのかなと言った意見は出ると思うが、それを保護センターとして最終的に描くビジョンの中に盛り込むことは難しい。派生するものはあると思うが。

安田 了解。いずれにしても、将来像は必要なことと思う。

議題4. その他

有田 11月の初旬、青年会議所で東日本大震災被災地へボランティア支援に行くのに、センター職員藤が同行した。石巻市雄勝町と陸前高田市で、炊き出しなどを行ってきた。報告まで。

石川 配布の種子の中に、ノハナショウブを追加してはどうかと思う。

内藤 ご意見、ありがたくいただく。

有田 次回は必要あれば開催する。今年度末で改選になるので、一般枠の方は、広報2月号をご覧ください。団体推薦の方は別途ご連絡する。

安田 以上、終了とする。